

令和5年度 第6回全体庁議（8月4日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(12) 下水道汚水処理施設統合事業の計画見直しについて [上下水道部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

「下水道汚水処理施設統合事業」について、供用開始を令和8年度から令和11年度へ見直すことから、令和5年8月21日の建設委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1. 事業概要

帯広市の下水道は、現在、北海道が運営する十勝川流域下水道浄化センターと、帯広市が運営する帯広川下水終末処理場で処理している。今後、人口減少に伴い汚水処理量が減少するとともに、十勝川浄化センターの汚水処理能力にも余裕が生じていることから、帯広川処理場で行っている汚水処理機能を十勝川浄化センターに統合することにより、更新費用の縮減を図るもの。

このことから、帯広川処理場内に中継ポンプ場を新設し、圧送管を經由して既設の下水道幹線に接続するなどし、十勝川浄化センターへ下水を送るもの。

なお、統合後も帯広川処理場の一部施設を雨天時増水分の一時貯留施設や簡易処理施設として活用する。

2. 事業経過

平成27年2月の建設委員会に統合の方向性について報告し、その後、関係機関との協議を経て令和3年2月の建設文教委員会に概算事業費と事業計画について報告した。その後、令和3年度に圧送管の実施設計などを行い、令和4年度は圧送管の新設工事に着手するとともに、中継ポンプ場の実施設計を行った。

3. 事業計画の見直し

当初の事業計画は、中継ポンプ場の新設を令和6～7年度で行うなど令和8年度からの供用開始を予定していた。

しかし、令和4年度に行った中継ポンプ場の実施設計において、圧送管の閉塞防止や適正な維持管理を図るため、当初の想定よりも、し渣・沈砂処理能力を向上させる必要があることが判明したため、中継ポンプ場の建設予定場所では敷地面積が不足することから、新たに、現在使用していない消化タンクを撤去し、建設面積を確保する必要が生じた。

さらに、設備機器の製造に長期間を要することとなり、中継ポンプ場の新設には3年間が必要となった。

このことから、令和5年度に消化タンクの撤去に係る実施設計、令和7年度に消化タンクの撤去工事を行ったうえで、令和8～10年度に中継ポンプ場を新設するとともに、圧送管の新設については令和10年度まで継続することとし、令和11年度からの供用開始へと見直すもの。

4. 事業費と効果額

事業費については、当初の概算事業費から、統合費用全体では約36億円から約53億円へ増加する見込み。

また、令和2～11年度までの10年間における更新費用や統合費用の効果額は、約24億円から約7億円へ減少する見込みであるが、長期的には令和12年度以降も、統合により不用となる施設の更新費用の縮減が見込まれるもの。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和5年8月21日の建設委員会において理事者報告
- ・ 令和5年8月28日の帯広市公営企業経営審議会に報告予定

■ 審議結果

- ・ 同内容で8月21日の建設委員会に報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし